

テレコムトピックス

CONTENTS

TOPIC 1

東日本大震災からの復旧・復興を支援

TOPIC 2

「臨時災害放送局開設等の手引き」の公表と今後の取組

TOPIC 3

東北6県の地デジ難視対策状況

TOPIC 4

＜ホワイトスペース利活用 1＞
V-Lowマルチメディア放送に係る実験試験局に予備免許

TOPIC 5

＜ホワイトスペース利活用 2＞
V-Highマルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送局に予備免許

TOPIC 6

「第16回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催

TOPIC 7

「電波の安全性に関する説明会 in 鶴岡」を開催

TOPIC 8

岩手県岩泉町の超高速ブロードバンド基盤整備を支援

TOPIC 9

平成24年度「放送受信障害解消セミナー」を開催
～第45回「受信環境クリーン図案コンクール」表彰式～

TOPIC 10

不法無線局取締り強化期間における実施結果

●当面行事予定 ●メールニュースのご案内

無線局の免許申請等
に関する手続きは
電子申請が可能です。

詳しくは電波利用電子申請 HP
<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室
〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目2番23号 仙台第2合同庁舎

TEL：022-221-0605 FAX：022-221-0612
ホームページ：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

TOPIC 1

東日本大震災からの復旧・復興を支援 — 情報通信基盤の復旧とICT利活用による復興街づくりを着実に推進 —

総務省では、東日本大震災による被災団体が復旧・復興活動に全力で対処できるよう、情報通信基盤や消防防災施設・設備の復旧、ICT利活用による地域課題の解決を図る地方公共団体等を支援するため、必要な施策の予算措置を講じています。

東北総合通信局では、これら施策を活用し、被災団体の要望に応じたきめ細やかな支援を行っており、今年度（平成24年度）については、下記の支援を重点的に取り組んでいます。（平成23年度補正予算を含む。）

1. 被災地域情報化推進事業による復興支援

東日本大震災により被災した地方公共団体が抱える課題を、ICT（情報通信技術）を利活用して効率的・効果的に解決するため情報通信技術利活用事業費補助金（原子力災害避難住民等交流事業費補助金を含む。）を活用し、青森県では3市町、岩手県では12市町村、宮城県では1県7市町、福島県では1県13市町村の地方公共団体等が進めている各種事業を支援しています。

県別被災地域情報化推進事業等補助金交付決定件数及び地方公共団体名

《青森県（3件 3市町）》		《岩手県（15件 12市町村）》		《福島県（15件 1県13市町村）》	
三沢市	◆災害に強い情報連携システム	盛岡市	◆災害に強い情報連携システム	福島県	◆災害に強い情報連携システム
八戸市	◆災害に強い情報連携システム	久慈市	◆スマートグリッド通信インフラ	福島市	◆被災地就業履歴管理システム
階上町	◆被災地域ブロードバンド基盤		◆災害に強い情報連携システム	飯館村	◆ICT地域のきずな再生・強化
《宮城県（12件 1県7市町）》		野田村	◆災害に強い情報連携システム	南相馬市	◆ICT地域のきずな再生・強化
宮城県	◆東北地域医療情報連携基盤（石巻・気仙沼医療圏）	大槌町、野田村、	◆自治体クラウド（3町村共同）	葛尾村	◆自治体クラウド
	◆東北地域医療情報連携基盤（仙台医療圏）	普代村		富岡町	◆ICT地域のきずな再生・強化
	◆災害に強い情報連携システム	葛巻町	◆災害に強い情報連携システム	楡葉町	◆ICT地域のきずな再生・強化
涌谷町	◆自治体クラウド	岩泉町	◆被災地域ブロードバンド基盤	小野町	◆自治体クラウド
石巻市	◆災害に強い情報連携システム	宮古市	◆東北地域医療情報連携基盤	いわき市	◆ICT地域のきずな再生・強化
	◆ICT地域のきずな再生・強化		◆ICT地域のきずな再生・強化	喜多方市・大熊町	◆ICT地域のきずな再生・強化
色麻町	◆自治体クラウド	釜石市	◆自治体クラウド	古殿町	◆自治体クラウド
	◆災害に強い情報連携システム		◆ICT地域のきずな再生・強化	会津若松市・大熊町	◆ICT地域のきずな再生・強化
七ヶ浜町	◆自治体クラウド	大船渡市	◆災害に強い情報連携システム	須賀川市	◆自治体クラウド
仙台市	◆スマートグリッド通信インフラ		◆ICT地域のきずな再生・強化		◆自治体クラウド
山元町	◆自治体クラウド	陸前高田市	◆被災地域ブロードバンド基盤	会津若松市	◆スマートグリッド通信インフラ
丸森町	◆ICT地域のきずな再生・強化	奥州市	◆災害に強い情報連携システム		

2. 東日本大震災復興推進事業費補助金による支援

復興庁からの復興調整費移し替えによる「東日本大震災復興推進事業費補助金」を活用し、総務省では、事業を実施する地方公共団体（青森県、宮城県、福島県）を支援しています。

3. 集団移転・新たな街づくり等に伴う情報通信利用環境の確保

被災自治体の復興計画に基づく集団移転や新たな街づくり等に合わせ、通信・放送基盤等の円滑な整備を促進するため、関係者の情報共有・連絡調整を行う「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」を開催し、官民一体となって被災地域の復興を支援します。

東日本大震災復興推進事業費補助金交付決定事業

申請者	事業名
青森県	再生可能エネルギー（風力発電）を活用したコンテナ型データセンター実証調査事業
宮城県	スマートホンテストセンターによるコンテンツデザイン産業支援事業
福島県	ICT地域のきずな再生・強化事業による広域連携商業ネットワーク整備事業

◆東北総合通信局報道発表（平成24年10月23日、11月7日）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1023a1001.html>

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1107a1001.html>

【お問合せ先】：東日本大震災復興対策支援室（TEL 022-221-0654）

TOPIC
2

「臨時災害放送局開設等の手引き」の公表と今後の取組 ー東日本大震災で臨時災害放送局を開設した地方公共団体の経験を踏まえてー

東日本大震災に際して、東北管内においては24の地方公共団体が29局の臨時災害放送局を開設し災害対策に役立ててきましたが、臨時災害放送局を開設した地方公共団体への調査結果ではこの臨時災害放送局については地方公共団体にあまり知られていませんでした。

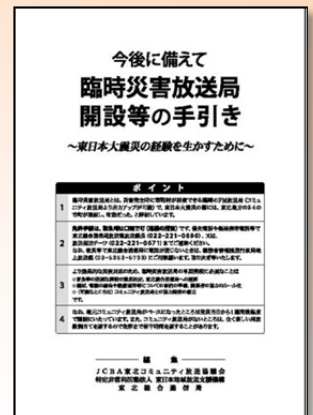
この調査結果を踏まえ、東北総合通信局は、特定非営利活動法人東日本地域放送支援機構及び東北コミュニティ放送協議会と協働で、「臨時災害放送局開設等の手引き」を作成し、平成24年10月19日(金)に公表しました。この手引きを活用し、東北管内の地方公共団体向けに臨時災害放送局の開設等について周知啓発を実施しています。

「手引き」は、下記のホームページで閲覧、ダウンロードができます。

- ◆ 東北総合通信局ホームページ(臨時災害放送局の開設手続き)

http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/saigai_portal/saigaifm.html

- ◆ 東日本地域放送支援機構ホームページ <http://www.npo-eastjapan.fm/activity/>



<臨時災害放送局の開設等についての説明会>

手引きを用いての東北管内の地方公共団体向け「臨時災害放送局の開設等の説明会」は、特定非営利活動法人東日本地域放送支援機構、各県の協力を得ながら、既に青森県、宮城県、秋田県、山形県では実施してきており、今後は、右表のとおり岩手県と福島県で実施(予定)していきます。

開催県	開催日	開催場所
岩手県	11月22日(木)	岩手県盛岡地区合同庁舎(盛岡市) (岩手県地域情報化推進会議)
福島県	11月21日(水)	コラッセふくしま(福島市) (「ふくしま復興情報化フェア2012」 地域情報化セミナー)

- ◆ 東北総合通信局報道発表(平成24年10月23日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1023b1001.html>

【お問合せ先】: 放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC
3

東北6県の地デジ難視対策状況

東北地域の地上テレビ放送は、昨年7月24日にアナログ停波を実施した青森県、秋田県、及び山形県に続き、東日本大震災の影響によって延期していた岩手県、宮城県及び福島県においても平成24年3月31日のアナログ放送の停波をもって、地デジに完全移行しました。

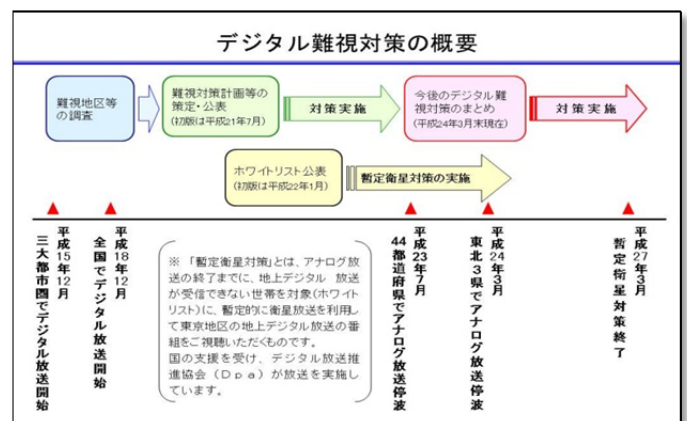
地上テレビ放送のデジタル化は、アナログ放送と同等のエリアを確保するように中継局整備等を行ってきましたが、使用する電波の特性の違いなどにより、アナログ放送は受信できていたが、デジタル放送は受信できないという新たな難視や他の電波との混信などが発生しています。

これらデジタル難視については、国及び放送事業者が地元自治体・住民の方々とともに対策計画を策定し、国、NHKさらには自治体の支援により対策を促進し、その解消を図ってきています。

【デジタル難視対策】

これまでに難視対策が完了しない世帯については、暫定衛星対策によりテレビを視聴する措置を講じています。

これら世帯については、暫定衛星対策が終了する予定の平成26年度末までに、地域の地上デジタル放送を視聴いただけるよう中継局、共聴施設等の整備など恒久対策の実施に引き続き取り組んでいきます。



【最近の中継局整備等の報道資料】

- ・ 青森県及び福島県の地上デジタルテレビジョン放送の受信環境を改善 ー地上デジタルテレビジョン放送局(中継局)に予備免許ー
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1016a1001.html>
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1106a1001.html>
- ・ 岩手県一関市の地デジ難視の解消 ー受信障害対策中継放送を行う放送局(ギャップファイラー)を免許ー
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1016b1001.html>

- ◆ 東北総合通信局報道発表(平成24年7月26日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0726d1001.html>

【お問合せ先】: 放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

放送部 有線放送課 (TEL 022-221-0703)

TOPIC 4 V-Lowマルチメディア放送に係る実験試験局に予備免許 - インターネット通信規格を利用した災害情報の放送波伝送 -

東北総合通信局(局長:富永 昌彦)は、東北放送株式会社から提出されていたV-Lowマルチメディア放送に係る実験試験局2局の開設申請に対し、9月27日付けで予備免許を付与しました。東北放送株式会社は、インターネット通信規格による情報を放送波で伝送可能となる技術等の実証実験を行う実験試験局2局を開設しています。

本実験試験局は、地上テレビジョンのデジタル化に伴い利用可能となった周波数(V-Low、注)を用いた新たな放送の検討を行うもので、東北管内では初の予備免許です。

(注) 90MHz以上108MHz以下の周波数(旧アナログテレビジョン1chから3chに相当)を使用するものです。

実施主体となる「宮城V-Lowマルチメディア放送実験協議会」では、宮城県(仙台局)及び気仙沼市(気仙沼局)をフィールドに、平成25年2月を目途に実験を行うことにしています。

【本実験試験局で行う実証実験の概要】

- ◆ 音声ラジオの有効的な利活用
- ◆ インターネット通信規格を利用した、災害情報の高度で多様な提供方法
- ◆ 自治体との連携ルールと標準規格化
- ◆ ファイル蓄積を利用し住民への迅速、正確な情報伝達
- ◆ エリアワンセグ放送や WiFi との連携による到達力の強化
- ◆ ネットとの融合分野での新サービス開発
- ◆ 過疎地などのためのアプリケーション開発

◆東北総合通信局報道発表(平成 24 年 9 月 27 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0927a1001.html>

【お問合せ先】:放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 5 V-Highマルチメディア放送を行う移動受信用地上基幹放送局に予備免許 - 東北管内初の携帯端末向けマルチメディア放送サービス -

東北総合通信局(局長:富永 昌彦)は、株式会社ジャパン・モバイルキャスティングから提出されていたV-Highマルチメディア放送に係る移動受信用地上基幹放送局(中継局)の開設申請に対し、10月3日付けで予備免許を付与しました。

この移動受信用地上基幹放送局は、地上テレビジョンのデジタル化に伴い利用可能となった周波数(V-High、207.5MHz以上222MHz以下)を用い、スマートフォン等の移動受信用端末向けに放送を行うものです。

同社は基幹放送局提供事業者(ハード事業者)として、全国で順次放送局を開設しており、今回の仙台中継局は東北管内では初の予備免許です。

マルチメディア放送サービスは、通信と放送が連携し、動画・音楽・新聞・雑誌・電子書籍及びゲーム等の様々な形式のコンテンツが提供されるほか、従来の放送にはなかった蓄積型放送や、高画質・高音質のリアルタイム型放送が実現されます。今回、予備免許を付与した仙台中継局は12月の運用開始を予定しており、宮城県、岩手県、山形県、福島県の各一部を放送区域としています。

東北総合通信局長室で行われた予備免許通知書交付式で、ジャパン・モバイルキャスティングの永松社長は、「今年度中には、福島市、盛岡市でもサービスを始めたい。来年度中には残る東北地区県庁所在地でサービスを開始する予定になっている。」と、述べていました。



▲予備免許通知書交付
(左)永松則行社長、(右)富永昌彦局長

◆東北総合通信局報道発表(平成 24 年 10 月 3 日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1003a1001.html>

【お問合せ先】:放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 6 「第16回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催 —地方公共団体職員を対象に地域情報化とICT利活用について講演—

総務省東北総合通信局、農林水産省東北農政局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局及び東北情報通信懇談会は、10月11日（木）、仙台第二合同庁舎2階共用大会議室において、「第16回地域情報化所管省庁合同説明会」を開催しました。本説明会は、地方公共団体等における情報化担当部署の職員、地域情報化関連企業等を対象として、各省がそれぞれ推進している地域情報化のための取組みを一堂に会して説明するもので、平成10年度から毎年開催しています。



▲説明会模様



▲説明会模様

当局からは、「総務省アクションプラン2013」よりICTによる復興関係施策の概要について、また、東日本大震災の際に臨時災害放送局を開設した地方公共団体の経験を踏まえて臨時災害放送局の開設等について説明を行いました。

◆東北総合通信局報道発表（平成24年9月12日）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0912a1001.html>

【お問合せ先】：情報通信部 情報通信連携推進課（TEL 022-221-0753）

TOPIC 7 「電波の安全性に関する説明会in鶴岡」を開催 —安全で安心な電波利用環境の実現に向けて—

東北総合通信局は、10月16日（火）、山形県鶴岡市（庄内産業振興センター マリカ市民ホール）において、東北情報通信懇談会及び東北電気通信協力会との共催で、一般の方を対象とした電波の安全性に関する説明会を開催しました。本説明会では、携帯電話の普及など電波利用が身近になっている中で、より安全で安心な電波利用環境の実現に向けた総務省の施策や、電波の性質とその安全性などについて説明しました。

【講演1】「電波の安全性に関する総務省の取り組み」

【講師】総務省 東北総合通信局

電波監理部長 小関 幸一

～より安全で安心な電波利用環境の実現に向けた総務省の施策を紹介～

【講演2】「身の周りの電波とその安全性」

【講師】首都大学東京大学院

理工学研究科教授 多氣 昌生 氏

～人体にさらされる様々な電波の性質とその安全性について、歴史的経緯と最近の研究を踏まえてわかりやすく解説～

【講演3】「電波の安全性とリスクマネジメント」

【講師】国立保健医療科学院生活環境研究部

上席主任研究官 牛山 明 氏

～「リスクとは何か」という話から解説をはじめ、携帯電話の電波が私たちの体に与える影響の有無について、わかりやすく解説～

総務省では、より安心して安全に電波を利用できる環境を確保するため、電波の安全性に関する情報の提供をしています。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/index.htm>



▲説明会模様

電波の安全性に関する情報の提供

1 資料の作成

電波の安全性に関してわかりやすい資料を作成。



2 ホームページによる情報の提供

総務省ホームページの下記アドレスにおいて、生体電磁環境に関する情報を提供。
<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/index.htm>

3 説明会の開催

全国各地で電波の安全性に関する説明会を開催。

4 相談対応

各総合通信局等において、電波の安全性に関する問い合わせ等の相談対応を実施。

◆東北総合通信局報道発表（平成24年9月4日）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2407-09/0904a1001.html>

【お問合せ先】：電波監理部 電波利用環境課（TEL022-221-0676）

TOPIC
8岩手県岩泉町の超高速ブロードバンド基盤整備を支援
—「情報通信利用環境整備推進交付金」の交付を決定—

総務省は、10月5日（金）、岩手県岩泉町に対し、超高速ブロードバンド基盤が未整備の地域における公的整備を支援するため、平成24年度予算による「情報通信利用環境整備推進交付金」の交付を決定しました。

本事業は、2015年頃を目途に全世帯で超高速ブロードバンド（下り最大伝送速度30Mbps以上）サービスの利用を可能とする「光の道」構想の実現を図るもので、同サービス未提供地域での公共分野における利活用を促進するために超高速ブロードバンド基盤の公的整備を支援するものです。

岩手県岩泉町では、全域において超高速ブロードバンドサービスを受けることができないため、東日本大震災による津波被災地域における情報通信技術利活用事業費補助金（被災地域ブロードバンド基盤整備事業）を活用した整備と合わせ、一部を除く地域における超高速ブロードバンド基盤を整備し、町民に対しIP告知サービスにより行政・くらし情報及び地域防災情報等を提供することを目的としています。

なお、同町では次年度以降も順次整備を進め、町全域における超高速ブロードバンド基盤の整備を予定しています。

◆東北総合通信局報道発表（平成24年10月5日）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1005b1001.html>

【お問合せ先】：情報通信部 情報通信振興課 TEL 022-221-0708

TOPIC
9平成24年度「放送受信障害解消セミナー」を開催
—第45回「受信環境クリーン図案コンクール」表彰式—

東北受信環境クリーン協議会（会長：東北大学大学院教授 澤谷 邦男）は、受信環境クリーン中央協議会（会長：一般財団法人情報通信振興会理事長 岡井 元）と連携して、年間を通じて東北6県における放送などの受信障害の解消に努めており、毎年10月を「受信環境クリーン月間」としています。

当協議会は、10月24日（水）、宮城県仙台市において、平成24年度受信環境クリーン月間における取組として、「放送受信障害解消セミナー」を開催しました。

本セミナーは、地上テレビ放送が地上デジタル放送に完全移行したことに伴い、最新の放送用送信アンテナ技術、地上デジタル放送の受信障害をテーマに講演が行われました。当日は、80名を超える方々が参加し、地上放送デジタル化に伴う受信障害に対する関心の高さがうかがえました。



▲セミナー模様



【講演1】「最新の放送用送信アンテナ技術」

古川C&B株式会社 代表取締役
金井 隆夫 氏



【講演2】「地上デジタル放送の受信障害 原因と事例」

NHK技術局 送受信技術センター 企画部
津田 健吾 氏

「受信環境クリーン図案コンクール」
東北関連入賞作品

当日は、セミナー会場にて、第45回「受信環境クリーン図案コンクール」中央表彰状伝達式、当協議会表彰式を行いました。

東北管内では、35校から459作品の応募があり、審査の結果、青森県むつ市立むつ中学校2年の加登綺夏さんの作品が、受信環境クリーン中央協議会の「日本放送協会会長賞」を受賞しました。

また、23点の作品が東北協議会会長賞を受賞しました。

中央協議会「日本放送協会会長賞」

（青森県むつ市立むつ中学校2年 加登綺夏さん）



東北協議会「優秀賞」

（青森県むつ市立大平中学校3年 田中瑠美さん）



東北協議会「最優秀賞」

（青森県むつ市立むつ中学校2年 野辺地桃香さん）



東北協議会「優秀賞」

（宮城県栗原市立金成中学校3年 二階堂里菜さん）



【お問合せ先】：東北受信環境クリーン協議会
事務局 東北総合通信局放送部 放送課
（TEL 022-221-0696）

TOPIC10 不法無線局取締り強化期間における実施結果

東北総合通信局は、9月～10月、宮城県及び山形県の7警察署と車輦に開設された不法無線局の取締りを集中的に実施した結果、電波法違反の容疑で5名を摘発しました。本年度は、携帯電話に妨害を与えるおそれがある不法パーソナル無線に対する取締りを強化しており、摘発した上記の5名のうち、1名は不法パーソナル無線の開設者です。



▲捜査機関と共同取締りの模様



東北総合通信局では、電波監視の強化や捜査機関と共同で不法無線局の取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の保護のため、電波の適正利用を訴える周知啓発活動を年間を通じて行っています。



◆東北総合通信局公表資料 ☆東北の電波監視と電波利用環境の保護☆
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/kanshi/index.html>

【お問合せ先】：電波監理部 調査課 TEL 022-221-0640

当面の行事予定

「信書便事業説明会（宮城）」を開催 11月27日

東北総合通信局は、11月27日(火)、宮城県内の地方公共団体を中心とした関係者の方々に、信書便事業制度をご理解ご活用いただくため、仙台市において信書便事業説明会を開催します。

◆東北総合通信局報道発表(平成24年10月23日) <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1023d1001.html>

「平成24年度非常通信セミナー」を開催 11月30日

東北総合通信局は、東北地方非常通信協議会等との共催により、11月30日(金)、仙台市青葉区において、東日本大震災を踏まえた非常災害時における情報収集や伝達等のあり方をテーマとして、「平成24年度非常通信セミナー」を開催します。

◆東北総合通信局報道発表(平成24年11月6日) <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1106b1001.html>

「情報セキュリティ月間」

政府では、平成21年度から情報セキュリティの向上への機運を全国的に波及・浸透させるとともに、広く官民における意識と理解を深めることを目的に、毎年2月を「情報セキュリティ月間」として、広く関係機関、団体の協力の下に、国民各階層の幅広い参加を得た取組を推進しています。

東北総合通信局は、「情報セキュリティ月間」に関連した行事として、「情報セキュリティセミナー」を関係機関と連携して開催する予定です。

「ホワイトスペース活用調査検討会」

東北総合通信局は、「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会(座長:工藤 栄亮 東北工業大学教授)」を設置しています。

9月21日に開催した第2回検討会では、無線装置の主な仕様や今後の取組について確認しました。技術的条件や他の無線局との共用条件、また同無線システムが高齢者福祉サービスへ提供するアプリケーションの有効性について実証試験を行い、来年1月には公開試験を行う予定です。

今後のイベントについては詳細が決まり次第 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/event/seminar.html> でお知らせいたします。

東北総合通信局メールニュース

東北総合通信局では、ICTによる快適で安心できる東北地域の実現に向けて、情報通信に関する施策や支援制度、公募情報、行事予定等の最新の情報を配信しています。

メールニュースの配信を希望される方は、当局ホームページからお申し込み下さい。

[東北総合通信局ホームページ] <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

